

特定福祉用具販売重要事項説明書

1 当事業所が販売する福祉用具についての相談・苦情などの窓口

Take Care 株式会社 TEL : 086-697-5595

福祉用具専門相談員 武田 頼政 / 管理責任者

※ ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2 事業所の概要

(1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	Take Care 株式会社
所在地	岡山県倉敷市沖 12-3
介護保険指定番号	(岡山県 第 3370206108 号)
サービスを提供する地域	倉敷市・浅口市・総社市

※ 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 営業時間

月 ~ 土	午前 9 : 0 0 ~ 午後 5 : 0 0
-------	-------------------------

(3) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	福祉用具専門相談員	1 名	名	1 名
専門相談員	福祉用具専門相談員指定講習修了者	2 名	名	2 名

(4) 福祉用具を居宅へ搬入・搬出する時間帯

搬入・搬出には料金はかかりません。

お客様の希望の日付及び時間をご相談によりお受けいたします。

(5) 事業計画及び財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

3 利用料金

(1) 利用料

〔特定福祉用具販売料金表〕

種目	品名	販売料金
腰掛便座		
入浴補助用具		
歩行補助つえ		
簡易浴槽		
移動用リフトのつり具		
固定用スロープ		

(2) 交通費

搬入・搬出に掛かる交通費はいただきません。

(3) 料金の支払い方法

【受領委任払い】

「受領委任払い」は、利用者が、費用の自己負担額（負担割合証の負担割合）のみを事業者支払い、保険給付される額（10割－負担割合証の負担割合）は、保険者から利用者が受領に関する委任を受けた事業者へ直接支払います。

【償還払い】

利用者が、いったん費用の全額（10割分）を事業者支払い、その後、保険者に申請して自己負担分（負担割合証の負担割合）を除く保険給付分（10割－負担割合証の負担割合）の支給を受けます。

(4) キャンセル料

ご注文頂いた時点でキャンセル料の対象となります。

キャンセル料として、ご注文頂きました商品の定価額の30%分を申し受けます。
また、発生したキャンセル料は介護保険適用外となりますのでご注意ください。

4 サービスの提供にあたって

- ① サービスの提供に先立って、介護保険被保険者証に記載された内容を確認させていただきます。被保険者の住所などに変更があった場合は速やかに当事業所にお知らせ下さい。
- ② 福祉用具専門相談員に対するサービス提供に関する具体的な指示や命令は、すべて当事業所が行いますが、実際の提供にあたっては、利用者の心身の状況や意向に十分な配慮を行います。

5 福祉用具専門相談員の禁止行為

福祉用具専門相談員はサービスの提供に当たって、次の行為は行いません。

- ① 利用者又は、そのご家族の金銭、預貯金通帳、証書、書類などの預かり
- ② 利用者又は、そのご家族からの金銭、物品、飲食の授受
- ③ 利用者の居宅での飲酒、喫煙、飲食
- ④ 利用者の日常生活の範囲を超えたサービスの提供（大掃除など）
- ⑤ 医療行為
- ⑥ その他利用者又は、家族等に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動、その他迷惑行為

6 事故発生時等緊急の対応

1. 利用者の安全の確保
2. 事故発生状況・内容の確認
3. 事業所責任者への報告
4. ご家族等・市町村・居宅介護支援事業所への連絡
5. 事故の解決に向けた対応の実施
6. 事故発生原因の解明、および再発防止への措置
7. 利用者への、事故解決経過・結果の説明
8. 事業所責任者への最終報告

※当該事故の状況・内容および上記に基づいた対応結果については、事業所が記録します。

※福祉用具の提供により、利用者へ賠償すべき事故が発生した場合、後述『損害賠償について』に記載のと通りの対応を実施します。

7 損害賠償について

1. Take Care 株式会社は、利用者に対する本サービスの提供にあたって、Take Care 株式会社の責めに帰すべき事由により利用者またはその家族等の介護者の生命、身体および財産に損害を及ぼした場合には、相当範囲内においてその損害を賠償します。ただし、利用者又はそのご家族等の介護者に過失がある場合は、Take Care 株式会社は賠償責任を免除され、又は賠償額を減額されることがあります。
2. 物品の賠償にあたっては原状の復帰を原則とし、その対応にあたっては専門家による修理または復元を原則とします。
3. 修理または復元が不可能な場合は、原則として購入時の価格ではなく時価（購入価格や使用年数・耐用年数を考慮した額）をその賠償額範囲とします。そのため、購入から長年を経過した品物については、賠償を致しかねることがあります。

4. 利用者またはそのご家族等の介護者は、利用者またはそのご家族等の介護者の責めに帰すべき事由により、Take Care 株式会社のサービス従業者の生命、身体および財産に損害を及ぼした場合には、相当範囲内においてその損害賠償を請求される場合があります。

8 福祉用具の故障等の連絡について

福祉用具の故障等があった場合、事業所にお申し出ください。早急に対応させていただきます。

9 サービス内容に関する苦情

(1) お客様相談・苦情窓口

担当 武田 頼政 電話 080-6266-0168

(2) その他

当社以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

倉敷市本庁 介護保険課 電話 086-426-3343

10 個人情報に関する取扱

Take Care 株式会社は、必要な範囲において個人情報を取り扱いいたします。
なお、利用者・ご家族から取得した個人情報は以下の目的のために利用します。

1. サービス提供のため
2. 商品の購入・貸与時における商品配送のため
3. 商品の点検・アフターフォローのため
4. サービス担当者会議等、他の事業所と連携を図るため
5. 利用者およびそのご家族等へのサービス利用料金のご請求やその他連絡のため
6. 商品配送・請求データ処理等に関する業務委託のため
7. 緊急時に医療機関等へ連絡するため